



志木駅東口交番

朝霞警察署
☎048-465-0110
志木駅東口交番
☎048-471-0258



留守番電話が効果的!

その電話、本当に本人からですか??

息子を騙る詐欺では

- ◎会社の金を使い込んだ
- ◎株で失敗した
- ◎カバンを失くした
- ◎代わりの者が取りに行く

等と言って、親心につけこみ現金を騙し取ります。
お金の話が出たら、必ず本人に電話をかけ直して確認しましょう。



被害に遭わないためには、在宅中でも常時留守番電話に設定し、また通話録音機能を活用するなどし、犯人と直接会話をしないようにして被害防止に努めましょう。



覚醒剤等薬物乱用の防止 STOP

覚醒剤や麻薬等は、それを乱用する人間の精神や身体をボロボロにし、通常の生活を営むことが出来なくなるだけでなく、場合によっては死亡させることもあります。

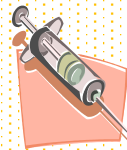
自分や家族のためにも薬物の乱用はやめましょう!!

※違法薬物に関する相談・情報提供は朝霞警察署又は

ホワイト・テレホンコーナー

048-822-4970

までご連絡をお願いします。



器物損壊被害発生!

4月上旬の夕刻ころ、志木市幸町1丁目地内の店舗駐車場内においてタイヤ側面に穴を開けられた被害が発生しました。

被害を防止するために、駐車監視機能付きドライブレコーダーやセンサーライト等各種防犯機器の活用、また不審者を見かけた際は、直ちに110番通報をお願いします。



生活道路の法定速度が30km/hになります!

令和8年9月1日から速度規制がなく中央線等がない道路が法定速度時速30キロになります。

特に民家・商店街の多い通学路では、ご注意ください。

※ 速度規制がなく中央線のある道路、植樹や中央分離帯等で上下線が区別されている道路は、時速60キロのままです。

※ 標識で速度指定されている道路は、標識に従って安全に運転してください。

志木市内の主な犯罪認知件数

(令和8年1月～4月末累計・暫定値)

自 転 車 盗	36件
車 上 ね ら い	5件
万 引 き	12件
侵 入 窃 盗	7件
器 物 損 壊	10件

朝霞警察署ホームページでも、最新の防犯情報を随時更新しています。



朝霞警察署

ホームページ二次元コード